

意見書

令和4年7月15日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

令和4年7月15日に開催した令和4年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より治山事業1箇所、林道事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 治山事業【再評価対象事業】

1番 ひがしまただに
東又谷

1番については、平成24年度に事業に着手し、事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業であるため、1回目の再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、1番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業期間内で終わるよう計画的に進めていただきたい。

(2) 林道事業【再評価対象事業】

2番 つるがさかせん
鶴ガ坂線

2番については、平成20年度に事業に着手し、平成29年度に再評価を行い、その後一定期間（5年）を経過し、継続中の事業であるため、再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、2番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業効果の十分な発現のために、早期の事業完成に努められたい。